慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	宰相の受験参考書 : 李廷機と挙業書出版
Sub Title	The crammer written by the Prime Minister : Li Ting-ji and publication of the crammre
Author	表野, 和江(Hyono, Kazue)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2004
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.87, (2004. 12) ,p.185- 215
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	岡晴夫教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00870001-0185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宰相の受験参考書

――李廷機と挙業書出版――

表野　和江

一　はじめに

明代万暦年間末までの朝廷に関する逸話を記録した『万暦野獲編』の巻二六「白練裙」には、当時文化の中心にあった南京で著者沈徳符が実際に見聞した、およそ次のような出来事が記されている。

南京国子監祭酒となった馮夢禎のもとに東南の名士が雲集した。そのなかには大胆な言動で知られる屠隆と王穉登もいたが、彼らはともに妓女と醜聞を起こし、それが巷間を賑わせた。挙人鄭豹先がこの事件を題材に伝奇『白練裙』を書いて出版するや、大いに評判を呼び、一時の紙価が高まるほどであった。翌年、南京吏部侍郎となった李九我は書肆の曲本を没収し板木を処分した。しかし書はすでに広く流布して、うつ手がなかった。(1)

官僚、文人による女性スキャンダル、これに取材して機を逃さず出版する本屋、それを買い求める大衆、そしてお上による出版規制――と、何やらきわめて今日的な風景である。けれども、これはまぎれもなく空前の出版ブームに湧く明末の、その出版先進地の一つである南京を舞台に、書肆（出版兼販売業者）がくり広げる熾烈な競争の一コマを活写したエピソードであった。

『白練裙』に対する禁書を断行した役人「吏部侍郎李九我」とは、のちの宰相李廷機（一五四二―一六一六）である。政界における党争が激しさを増すなか、東林党と反目する旧補臣一派と目された李廷機は、その清廉な人柄から東林党人士に危険視されて入閣前からたび重なる指弾にあい、出仕わずか九ヶ月で門を閉ざしたまま六年後に辞職した悲劇的人物として知られている。

『明史』巻二一七に立てられた伝には、「廷機は職務にあってはもっとも廉潔で、皇帝もこれを知っていた。しかし厳しい性格ですこぶる強情でもあり、大局をわきまえなかった」と見える。実際に交友のあった人々、たとえば泰州学派の論客耿定向は、「この世に三人、人の言うことに耳を貸さず、付き合いにくい人間がいる」として李廷機の名を挙げ[2]、また李廷機とは同年の進士で高名な劇作家湯顕祖も、「李九我はきわめて清廉正直で慎み深いが、言うべきでないことまで言う」と述べている[3]。俗悪な『白練裙』の出版を断固として許さなかった先のエピソードは、まさにこうした人物像にふさわしいものと言えるであろう。

ところが、である。その『白練裙』出版差し止めに手腕をふるった当の李廷機の名が、この時代もっとも数多く出版された挙業書、すなわち受験参考書に、じつに頻繁に見えることが知られているのである。しかも当時挙業書は小説や戯曲と同様、朱子学による国家の統制を乱すものとして、しばしば禁書の対象ともなっていた[4]。

そもそも文人、ことに李廷機のようなエリート官僚や科挙高位合格者が坊刻本（営利出版書）の編輯者や校訂者として名をつらね、また書肆みずからが広告や識語でその関わりを強調することについては、従来「仮託」とする意見が大勢を占めてきた。一方、そうした従来の一元的な見方に疑問を投げかけ、託名にも様々なレベルが考えられるとしたのは金文京氏である。[5] 金氏はその一例として、万暦間の会元（会試第一位）である湯賓尹（一五六九―？）と書肆との具体的な関係、および湯賓尹の政治的活動と出版の役割を明らかにされた。このような文人と書肆との具体的な関係についての検討がさらに進めば、この時代の文学、ひいては社会を理解するうえでの大きな手がかりとなるに違いない。しかし金氏も指摘されるように、それを阻んでいるのは、両者の関係について文人側からの言及が極端に少ないがためにほかならず、じつは李廷機の場合も例外ではない。そうした意味で現状では、湯賓尹と書肆との関係は突出した例と言わざるをえないのである。

とはいえ書物のもつ文化史的価値は、それが託名か否かの問題とは別個に論じられるべきもののはずである。現在に残された、李廷機の名を載せるおびただしい数の書物そのものが、当時の需要の大きさをしめす動かし難い物証にほかならない。

そこで、本稿では真仮の問題はひとまず措き、巻頭題署（巻頭の書名、撰者、編者、評者等）に李廷機の名をかかげる書を、広義に李廷機が関わるという意味で「李廷機本」と呼ぶことにし、明末における李廷機本の大量出版という現象について考察をこころみたい。

二　現存する李廷機本とその特徴

前述したように、著名な文人が編著にかかわった坊刻本は従来多く仮託とみなされ、利益追求のためには手段をえらばない書肆のやり口を説明するための、格好の材料として扱われてきた。しかし李廷機本の場合、単に仮託としてこれを切り捨てるには、その種類と量はあまりにも膨大である。

いま管見のかぎりで目録により所蔵が確認できる李廷機本を、刊行年順にならべたのが表一である（所蔵機関は内＝内閣文庫、東＝東大東文研、北＝北京図書館、台＝台湾国家図書館、科＝中国科学院図書館、哈＝ハーバード大燕京図書館、普＝プリンストン大葛思徳東方図書館の略称）。刊年がわかるものだけ見ても、李廷機が会元として進士に合格した万暦十一年から亡くなる万暦四十四年まではほぼ毎年、死後も明朝最後の崇禎年間までその名を冠した大量の書物が出版されたことがわかる。しかもこれらのほとんどが、坊刻による挙業書である。現在の受験参考書と同様、挙業書は消耗品として扱われるのがふつうであり、紙や印刷も粗悪なものが多く、後世に残る数のほうがはるかに少ないと思われる。李廷機の名をかかげた挙業書がいかに人気を博していたか容易に想像ができよう。

これらの書に共通するもう一つの大きな特徴は、その大部分が福建で刊行されている点である。とくに福建刻書の中心であった建陽の書肆がそのほとんどを占める。表一中、福建刊行の書（太字ゴチック体番号の書）は計六十三点あり、刊行地がわかる書（七十八点）の八割以上にものぼる。このうち李廷機の故郷である福建晋江県で刊行された②⑤⑧⑦③⑦④を除けば、残りはすべて建陽書肆の刊行である。また福建以外の土地で刊行された書も、多くはもと建陽で出版された書を重刊したもののようだ。たとえば、金陵（南京）周氏万巻楼刊行の⑯『両漢萃宝評林』⑰『史記萃宝評林』㉚

表一

ID	書名	撰校人、刊行年、刊行者、〈所蔵単位〉
1	春秋左伝綱目定註30巻	李廷機定註　万暦元余泰垣自新斎刊　〈安徽博〉
2	精選挙業切要百子粹言分類註釈文海波瀾2巻	李廷機編　蘇濬批校　呉龍徵註　万暦2年序（黄鳳翔）晋江楊応春刊〈内〉
3	新鍥評釈東萊呂先生左氏博議4巻	宋呂祖謙撰　李廷機評　万暦11余良木刊　〈九州大〉
4	鍥会元纂著句意句訓易経翰林家説12巻	李廷機撰　万暦13余氏克勤斎刊　〈安徽省図〉
5	新刊通鑑題意便覧5巻	李廷機輯　万暦16弘農居士刊　〈安徽省博〉
6	静観室増補史記纂註評林6巻	李廷機増補　蘇濬訂評　凌稚隆校閲　万暦16詹彦洪刊　〈普〉
7	重刻類編草堂詩餘評林6巻	闕名撰　唐順之註　田一儁輯　李廷機評　万暦16序刊詹聖学刊〈京産大〉
8	続文章軌範百家評註7巻	鄒守益批選　王世貞訓註　李廷機集評　万暦16余紹崖自新斎刊〈内〉
9	性理要選4巻	李廷機輯　虞淳熙校　万暦18跋刊　〈東〉
10	史記萃宝評林3巻	焦竑輯　李廷機註　李光縉彙評　万暦18余紹崖自新斎刊　〈科〉
11	京本音釈註解書言故事大全12巻	宋胡継宗集　陳玩直解　李廷機校釋　万暦19跋（鄭子傑）鄭世豪宗文書舎刊〈北、上〉
12	両漢萃宝評林3巻	焦竑選輯　李廷機註釈　李光縉彙評　万暦19余明吾自新斎刊　〈北〉
13	新鍥註選歴科捷判百家評林1巻	李廷機評註　万暦19葆和堂刊　〈精華大〉
14	続文章軌範百家評註7巻	鄒守益批選　王世貞訓註　李廷機集評　万暦19劉氏喬山堂刊〈安徽省図〉
15	新鍥陶先生精選史記賽宝評林3巻補1巻	陶望齢輯　李光縉評　李廷機釈　葉向高補　万暦19詹霖宇聖沢刊〈北〉
16	両漢萃宝評林3巻	焦竑選輯　李廷機註釈　李光縉彙評　万暦20金陵周対峰万巻楼刊〈科〉

17 史記萃宝評林3巻　焦竑輯　李廷機註　李光縉彙評　万暦20金陵周対峰万巻楼刊　〈科〉

18 鐫翰林攷正国朝七子詩集註解7巻　馬象乾編　李廷機校正　万暦22鄭雲竹宗文書舎刊〈北〉

19 新鐫詳訂註釈捷録評林10巻　顧充撰　李廷機輯評　万暦22江氏明雅堂刊　〈華東師大〉

20 新刻註釈草堂詩餘評林□巻存3巻　李廷機批評　翁正春校正　万暦22鄭雲竹世豪刊　〈北〉

21 鐫玉堂釐正龍頭字林備攷韻海全書16巻首1巻　李廷機修輯　林一新校閲　万暦23劉双松安正堂刊　〈内〉

22 新鐫翰林考正歴朝故事統宗10巻　李廷機攷正　邱宗孔増釈　万暦23金陵周氏万巻楼刊　〈北〉

23 新鐫翰林評選註釈二場表学司南4巻　李廷機等評釈　万暦23余良史怡慶堂刊　〈北京大〉

24 続刻温陵四太史評選古今名文珠璣8巻　賈鳳翔・楊道賓・李廷機・史継偕選　万暦23余紹崖自新斎刊　〈台〉

25 京傅張太史纂集八十六朝史綱捷録論断評林14巻　張位纂集　李廷機纂註　葉向高纂　羅万化参閲　孫継皐校正　万暦23序（羅万化）（翰林院堂院事侍読）習孔教刊　〈台〉

26 新鋟湯会元遴輯百家評林左伝秋型4巻　李廷機校閲　湯賓尹遴輯　林世選編次　万暦24余良木自新斎刊　〈内〉

27 新刻湯会元精遴評釈国語秋型4巻　李廷機校閲　楊道賓参閲　湯賓尹遴輯　林世選詮次　万暦24余良木自新斎刊　〈内〉

28 新鐫国朝名家四書講選6巻　郭偉彙選　黄洪憲・李廷機・陳懿典評閲　唐廷仁校　万暦24序（沈一貫）金陵唐廷仁刊　〈台〉

29 三台館仰止子考古詳訂遵韻海篇正宗20巻　余象斗纂　李廷機校　万暦26文台余象斗刊　〈美国国会〉

30 玉堂釐正龍頭字林備攷韻海全書16巻首1巻　李廷機修輯　朱孔陽校閲　万暦26序（李廷機）金陵対峰周曰校刊〈普〉

31 新鍥国朝三元品節標題綱鑑大観纂要20巻　焦竑輯　蘇濬刪補　李廷機校正　万暦26黄氏集義堂楽吾書軒刊〈北京大〉

32 続文章軌範百家批評註釈7巻　鄒守益批選　焦竑評校　李廷機註閲　万暦27余紹崖自新斎刊〈中山大〉

33 京本音釈註解書言故事大全12巻　宋胡継宗集　陳玩直解　李廷機校　万暦28鄭世豪宗文書舎刊　〈北〉

34 新鐫翰林九我李先生家伝四書文林貫旨7巻　沈鯉校　万暦28余彰徳泗泉萃慶堂刊　依翰林官版　〈内〉

35 新刻九我李太史編纂古本歴史大方綱鑑39巻首1巻　（吏部左侍郎）李廷機編纂　申時行校正　万暦28余文台双峰堂刊　〈東〉

36 仰止子詳考古今名家潤色詩林正宗18巻
余象斗編輯（吏部左侍郎）李廷機校正　万暦28余文台双峰堂刊〈『琳琅満目』90〉

37 四書崇熹註解19巻
許獬選　李廷機校　万暦30鄭少垣聯輝堂刊〈内〉

38 新刻九我李太史校正大方性理全書70巻
胡広等奉勅撰　万暦31金陵応天府学刊本刊〈東〉

39 鼎九我先生編輯梁昭明太子文選品彙18巻
万暦32刊〈山東大〉

40 新刻九我李太史校正古本歴史大方通鑑21巻
（吏部左侍郎）李廷機校正　申時行同校　万暦32余氏刊〈哈〉

41 新刻九我李太史校正古本歴史大方通鑑42巻
万暦32余氏刊〈北京大〉

42 刻漢唐宋名臣録5巻
李廷機編　万暦34序跋（黄吉士、張鳴鶚）李存信刊〈内〉

43 続文章軌範百家批評註釈7巻
鄒守益批選　焦竑評校　李廷機註閲　万暦34陳氏存徳堂刊〈安徽省図〉

44 新鍥簪纓必要増補秘笈新書13巻
宋謝枋得輯　李廷機増補　万暦36序（呉道南）刊〈哈〉

45 新刻註釈草堂詩餘評林6巻
李廷機批評　翁正春校正　万暦36徐憲成起秀堂刊〈内〉

46 内閣批選杜工部詩律金声24巻
元虞集註解　李廷機批点　万暦37陳氏積善堂刊〈内〉

47 重鋟増補湯会元遴輯百家評林左伝狐白4巻
李廷機重校　湯賓尹遴輯　林世選増補　万暦38序（林世選）余泰垣自新斎刊〈内〉

48 新刻紫溪蘇先生刪補綱鑑論策題旨紀要20巻
李廷機・黄鳳翔校　蘇濬編　万暦40黄氏集義堂刊〈内〉

49 鐫紫溪蘇先生会纂歴朝紀要旨南綱鑑21巻
蘇濬編　李廷機纂　葉向高校　万暦40熊沖宇種徳堂刊〈哈〉

50 鼎鐫睡庵湯太史四書脈6巻
湯賓尹撰　李廷機・陶望齢校　陳騰鳳・韓敬・丘兆麟・王宇閲　湯薦尹・湯近尹録　陟膽閲刻　万暦43序（湯賓尹）余応虬刊〈哈〉

51 三台館仰止子考古詳訂遵韻海篇正宗（三刻）20巻
余象斗校　李廷機閲　万暦48文台余象斗刊〈台〉

52 刻九我李先生評選丙丁二三場群芳一覧1巻
万暦間刊〈内〉

53 鐫重訂補註歴朝捷録史鑑提衡5巻
顧充撰　李廷機重訂　万暦間熊沖宇種徳堂刊〈清華大〉

54 新刻甲辰科翰林館課12巻
李廷機・楊道賓輯　万暦間刊〈山東省図〉

55 史記綜芬評林3巻　焦竑輯　李廷機釈　李光縉彙評　万暦間建興書軒魏畏所刊〈哈〉

56 新刊李九我先生編纂大方万文一統内外集22巻　申時行勘閲　朱国祚校刊　万暦間文台余象斗刊〈内〉

57 宋賢事彙2巻　李廷機撰　徐民式等校　万暦間胡士容・袁熙臣刊〈内〉

58 皇明名臣言行録4巻　李廷機纂　徐縉芳等校　万暦間温陵徐氏刊〈北京大〉

59 新刻翰林評選註釈程策会要5巻　李廷機撰　葉向高註　万暦間新安柳塘書院刊〈北京大〉

60 新刻李太史釈註左伝三註旁訓評林7巻　葉向高評林　趙志皐輯　万暦間詹聖沢刊〈吉林省社会科学院〉

61 新刻李太史秘蔵王閣学漢書選要鈔評2巻　王錫爵輯　李廷機評　万暦間毘陵張弘道刊〈中山大〉

62 新鍥尊朱易経講意挙業便読4巻　李廷機撰　万暦間熊沖宇種徳堂刊〈上〉

63 新鍥李九我註釈名公分類書東鴻雁伝音紫燕泥金捷6巻首1巻　王穉登編　万暦間黄氏集義堂刊〈東北大〉

64 羲経十一翼5巻首1巻　傅文兆撰　王民順発刊　李廷機・陶望齢・湯賓尹・呉默・邵景堯評　万暦間金陵李潮聚奎楼刊〈哈〉

65 新鐫十翰林評選註釈名家程墨策纂2巻論纂2巻　李廷機・焦竑等輯評　万暦間金陵魏卿万瑞堂刊〈華東師大〉

66 新鍥翰林精選註釈左国評苑12巻　李廷機輯　焦竑批点　万暦間刊〈西北大〉

67 新刻皇明草対1巻　李廷機撰　万暦間熊龍峰忠正堂刊〈安徽省図〉

68 新鍥宗先生相子文集11巻　宗臣著　朱之蕃校　李廷機訂　万暦間鄭氏雲竹斎刊〈台〉

69 皇明閣臣録4巻　李廷機撰　万暦間刊〈山東省図〉

70 新刻硃批註釈草堂詩餘評林4巻　李廷機評註　天啓5周文耀（朱墨套印）刊〈安徽省図〉

71 易経纂註4巻　朱熹集註　李廷機纂輯　崇禎2年序（長洲朱隗）刊〈台〉

72 春秋左伝綱目定註30巻　李廷機定註　崇禎5重刊楊素卿刊〈内〉

73 李文節集28巻　李廷機著　崇禎7序（洪啓遵）晋江蔣徳璟等刊〈傅斯年図〉

74 李文節先生燕居録1巻家礼1巻李文節集1巻　李廷機撰　曾樓校　林胤昌訂　崇禎7序（黄景昉）興泉巡道曾樓刊〈南京図〉

75 新刻翰林攷正京本杜詩李詩評選4巻　何炷輯　李廷機攷正　李承重釈　明鄭氏宗文書舎刊　〈東北大〉

76 新鐫諸子玄言評苑21巻　陸可教編　李廷機校　明鄭以厚光裕堂刊　〈内〉

77 新刻九我評註茅先生白華楼蔵稿文選評5巻　茅坤選　明刊　〈内〉

78 李太史参補古今大方四書大全18巻　李廷機輯　明余氏刊　〈安徽省図〉

79 新刻李太史釈註史記三註評林6巻　葉向高評　趙志皐輯　明詹聖沢刊　〈清華大〉

80 新刻甲辰科翰林館課続巻1巻　李廷機・楊道賓輯　明刊　〈社会科学院〉

81 李翰林批点四書初問講意8巻　徐熺撰　明夏慶・徐憲成刊　〈南京図〉

82 新鐫李九我先生纂釈科甲文式魁真鐸8巻　唐文献参閲　周文卿校　明金陵周文卿刊　〈内〉

83 新鍥翰林李九我先生左伝評林選要3巻首1巻　蘇濬批点　王道顕参訂　周応龍校釈　明鄭以厚宗文堂刊　〈内〉

84 新刻李太史選釈国策三註旁訓評林4巻　沈一貫輯　葉向高評林　明詹霖宇聖沢刊　趙閣老原版　〈内〉

85 五経纂註（易経纂註・書経纂註・詩経纂註・礼記纂註・春秋纂註）各4巻　李廷機輯　明刊　〈内〉

86 鐫李相国九我先生評選蘇文彙精6巻　宋蘇洵等撰　陳継儒参評　明蕭少衢師俭堂刊　〈北京大〉

87 新鋟李閣老評註左胡纂要4巻　明劉蓮台安正堂刊　〈浙江図〉

88 新刻占魁高頭分張分節易経5巻　李廷機撰　明杭州張斐敦睦堂刊　〈安徽省博〉

89 刻李九我先生批評破窰記2巻　明陳含初・詹林我刊　〈北〉

90 新鍥続補註釈古今名文経国大業7巻　黄洪憲参閲　李廷機校正　葉向高補遺　明余秀峰（良史）刊〈華東師大〉

91 新刻分類評釈草堂詩餘6巻　李廷機釋　明金陵李良臣東壁軒刊　〈華東師大〉

92 刻三元品彙荘子南華全経句解補註4巻　李廷機・李光縉・陳栄選　明熊偉山種徳堂刊　〈内〉

93 新刻校正古本歴史大方通鑑21巻　李廷機・葉向高校正　明金陵周時泰博古堂刊　〈台〉

94	新刻校正古本歴史大方通鑑41巻首1巻	李廷機・葉向高校正	明金陵周時泰博古堂刊	〈復旦大〉
95	新刻明卿陳太史校正古本歴史大方通鑑42巻	李廷機輯　陳仁錫校正	明末刊	〈人民大〉
96	李九我稿1巻	李廷機撰	明江蘇溧陽県陳氏石雲居刊	〈北〉
97	新鍥正譌訓解標類書言故事大全4巻	胡継宗撰　李廷機校釈	明余雲波刊	〈京大人文研〉

『韻海全書』は、明らかにそれ以前に建陽で出版された同名の書⑫⑩㉑の重刻であり、㉒『故事統宗』も王重民氏によれば、⑪『故事大全』の増輯である。[6] おなじく金陵周氏博古堂刊行の㉝㊹『大方通鑑』は㊵㊶に、また金陵李良臣刊行の㊶『草堂詩餘』も⑦または⑳に拠ろう。さらに魏畏所刊㊺『史記綜芬評林』は下巻末葉書口に「史記萃宝評林」と刻すことから、⑩の改題本と思われる。[7]

その建陽書肆の刊本を各氏別に分けると、余氏二十四点（①③④⑧⑩⑫㉓㉔㉖㉗㉙㉜㉞㉟㊱㊵㊶㊼㊿(51)(56)(78)(90)(97)）、鄭氏九点（(11)(18)(20)(33)(37)(68)(75)(76)(83)）、詹氏七点（⑥⑦⑮⑥⑨⑧④）、熊氏五点（(49)(53)(62)(67)(92)）、黄氏三点（(31)(48)(63)）、劉氏三点（(14)(21)(87)）、陳氏二点（(43)(46)）、楊氏一点（(72)）、蕭氏一点（(86)）、その他四点（(13)(19)(45)(81)）となり、一見したところ余氏のものがきわだって多い。しかし、たとえば謝水順氏らによる現存明刊建陽坊刻本の統計[8]から、万暦—崇禎間の刻書総数二八四点の内訳をみると、

余氏（一〇八）、劉氏（四十七）、熊氏（四十五）、鄭氏（三十一）、詹氏（十二）、楊氏・蕭氏（九）、陳氏（八）、黄氏（五）、その他（九）

と、余氏の出版量は、第二位以下の二倍以上という圧倒的な数が確認されており、さらに二位以下の順序や量の割合を

みても、李廷機本は劉氏のものがやや少ないほかは、右の統計から想定される書肆の規模の差を、ほぼ忠実に反映していることがわかる。つまり、福建の書肆が規模の大小を問わずこぞって刊行した書、それが李廷機本なのである。

もちろん、その中には従来指摘されるような託名と思われる書も混じっている。たとえば㊻『大方万文一統内外集』の内閣文庫所蔵本は、巻一と巻五の尾題を「新刊鄭孩如先生発刊～」と刻す。鄭維岳（字孩如）は、李廷機とおなじ福建泉州人で万暦四年郷士第二位、博学で知られ、挙業書にもしばしば名がみえる。ここだけ改刻し忘れたのであろう。また、この書の李廷機序および㉟『歴史大方鋼鑑』㊱『詩林正宗』㊵『歴史大方通鑑』の巻頭題署は、李廷機の官位名を「吏部左侍郎」とするが、これは「右侍郎」の誤りである。これら四書はすべて余氏、ことに三書は同じ余象斗（文台）の刊行であるから、文字の類似による彫り間違えとは考えられない。このほか⑪『書言故事大全』も李廷機に仮託した重刊本の可能性が疑われる。[9]

このように、たとえ仮託してでも李廷機の名をつけて出版したかった理由は、湯賓尹の例と同様「よく売れるから」であったであろうことは言うまでもないが、李廷機本の場合、書肆が建陽に集中している大きな理由が「福建出身のエリート」という李廷機自身の経歴にあることも、およそ疑う余地はあるまい。李廷機本には、李廷機以外にも福建出身のエリートたちの名が、じつに数多く見えているのである。

表一の撰校人のうち、□で囲んだのが李廷機以外の福建人であるが、そのほとんどは挙人、進士となった科挙合格者、なかには⑳㊺の『詩餘評林』を校正した翁正春（万暦二十年状元）や⑮『史記賽宝評林』他にしばしば名のみえる葉向高（万暦三十五年入閣）のように、科挙の上位合格者や中央政府の要職についた人物も多数含まれ、差し詰め「明末福建名士総覧」といった観さえ呈している。さらに傍線を付した李廷機の門生たち、すなわち李廷機が試験官を担当し

た年の科挙合格者をくわえれば、多くの書が、あたかも李廷機を頂点とする福建人の科挙での躍進ぶりを、誇示するかのごとき人選となっていることに気づくであろう。㉔『名文珠璣』が書名に「温陵四太史評選」（温陵は福建泉州、太史はエリート官僚が配属される翰林院の官）と冠するのは、その好例である。彼らエリートの名を冠することで、販売拠点となる地元福建でよく売れたであろうことはもちろん、他の地域においても福建挙業書の実績を誇示して大きな宣伝効果をもたらしたに相違ない。

しかしながら、明代には宰相となった者も十指に余るほど数多くのエリートを輩出したことが知られる福建でも、李廷機ほど大量の挙業書が出版された例は、ほかには無いのである。そこには何か、特別な理由がなければなるまい。

福建人と科挙、そして書肆の挙業書出版という三つどもえの関係のなかで、李廷機はいったい如何なる位置に存在していたのであろうか。

三　李廷機と科挙

李廷機を「エリート」と規定する官吏としての生涯において、最も大きな節目となるのは、万暦十一年の進士合格と万暦三十五年の入閣であろう。この二つの出来事が李廷機本の刊行にどのような影響を及ぼしているのか、いま表一を刊年のわかるものに限って見てみると、会試合格から入閣までに刊行された書は③から㊸まで二十四年間で四十一点、いっぽう入閣以後の刊行になる書は㊹から㊺までと㊿から74まで、二十七年間で十三点が確認できる。つまりほぼ等しい期間でおよそ三倍の書物が、入閣以前に刊行されたことになる。これをさらに生前に絞り、五年間隔で出版点数をかぞえたのが次である。

万暦11―15年（二）、16―20年（十三）、21―25年（十一）、26―30年（九）、31―35年（六）、入閣後36―40年（六）

科挙合格後、多少の変動はあっても、ほぼ一定して多くの書物が刊行され続けている。そしてやや意外な気もするが、入閣は、李廷機本の出版数にはほとんど影響を及ぼしていないことがわかる。すなわち読者、また書肆にとって李廷機本の価値は、李廷機が宰相となる以前にすでに確立していたことは明らかであろう。そこで、以下では入閣までの期間に焦点をしぼって検討をすすめ、入閣後についてはその後で補足的に述べることにしたい。まずは進士合格までの李廷機の経歴を、自身の手になる「自状」[10]と⑦③『李文節集』の記述により簡単にたどってみよう。

李廷機は字は爾張、号は九我、福建泉州の首邑晋江の人である。泉州は宋元以来、広州とならぶ国内最大の貿易港であり、元代にこの地を訪れたマルコ＝ポーロはその繁栄ぶりを、「アレクサンドリアその他の港に胡椒を積んだ一隻の船が入港するとすれば、ここザイトゥン（泉州）港にはまさにその百倍にあたる百隻の船が入港する」と記している。[11]明代に入ると、この勢いは朝廷の海禁政策により一時下火となったが、明末には商品経済の発達にともない民間海上貿易が活発化して再び最盛期を迎え、甘蔗やサツマイモ等の商品作物の利益ともあいまって、泉州経済は最高潮に達しようとしていた。[12]一方、こうした経済的繁栄を背景に文化も活況を呈し、泉州における当時の学問の隆盛と好学の気風には地方志もさかんに言及している。その一つ、『隆慶泉州府志』を見よう（カッコ内は筆者補。以下同）。

泉（州）の地……国朝の科第（科挙合格）、文物の盛、彬彬として上国と歯る。今、閭閻山海の間は家詩書（経書）もて戸学を業とす。単微貧賤の極みも亦、子弟の読書を知るを以て栄えと為す。故に、泉中の冠位の士は、往往にして寒薄自り発す。[13]

李廷機の先祖は元末に、この泉州晋江城の西にある臨漳門からほど近い城外の浮橋へ移り住み、李廷機の祖父の代までそこに住んでいたらしい。李廷機は民籍で、李氏はもともと農民か漁民だったのであろうか、一族はみな日々の食事にも事欠く有り様で、李廷機は進士となったのち宋の范仲淹に倣って「義田」を作り、これを養っている（『李文節集』巻二六「浮橋李氏義田記」）。李廷機自身も父親が病弱だったため、十歳頃までは時に他人に養われる生活であったという。しかし李廷機にとって幸いだったのは、父親がきわめて教育熱心だったことで、病弱で早くに学問をあきらめた父は礼儀作法から経書にいたるまで、幼い李廷機を厳しく指導したという（同巻二八「求勅命撰文行実」）。これほどの寒門の子がしっかりとした教育を受けられたのはこの父親のお陰といえるが、それは「単微貧賤の極み」の家庭も子弟に学問させることを栄誉としたという泉州の好学の気風とも、決して無関係ではなかったであろう。

十四歳の時には同郷の名士で唐宋派の領袖王慎中に、子の学友として招かれるほど賢かった李廷機は、郡の庠生（生員）だった二十歳前にあいついで両親を失う不幸もあったが、国子監の学生となった頃にはその非凡さは衆目の一致するところであり、隆慶四年（一五七〇）の順天の郷試にみごと首席の解元で合格した。しかし、なぜか次の会試には四度にわたって失敗し、この間家族を養うため田舎暮らしをしたり、常州毘陵（江蘇）へ行って学問を講じたりしている。なおこの時期、李廷機の名声を慕って息子の学友に招こうとした時の宰相張居正の誘いを、「貴介の処を喜まず」と二度にわたって断ったのは、のちの硬骨漢ぶりを髣髴とさせるエピソードと言えよう。

そしてついに万暦十一年（一五八三）、李廷機は会試で第一位の会元となる。しかも続く殿試でも第二位の榜眼となり、これにより「解元—会元—榜眼」と、郷試以降の試験をすべて三位以上の好成績をおさめる、俗に「三試巍科」と

よばれる離れ業をやってのけたのである。表一を見ても、それまでわずかに地元晋江の書肆を含む二点が確認されるのみの李廷機本が、これを境に急激にその数を増やしていることがわかる。このときの座師は許国、しかし㉝『左伝評林選要』がいみじくも巻頭題に蘇濬を「座主（座師）」とするように、実際に李廷機を会元としたのは同考官（各房ごとの閲巻官）の蘇濬であった。

蘇濬（一五四一―一五九九）は号は紫渓、万暦五年の進士である。李廷機と同郷の晋江人で、表一にもしばしばその名がみえる（②⑥㉛㊽㊾㉝）。同郷の蘇濬の閲巻によって会元に選ばれたのであるから、当然疑いの目が向けられたかと思えるが、意外にもこのことが却って李廷機の文名をいっそう高める結果となった。これについては『万暦野獲編』を見よう。

嘉靖、隆慶より以来、春榜の会元はおおむね詞臣（翰林官）の門から出ている。翰林院はもともと文章の府であるし、大主考（答案主審査官たる正・副考官）も翰林出身だから当然そうなるのである。ただ、今の皇帝（万暦）の十一年に会元となった李九我だけは、（翰林官でも大主考でもない）工部郎の蘇紫渓が第一位とした。蘇と李は同郷で、幼い頃から机をならべた仲である。李は解元となって以来久しく受験生であったが、その文名は国中に知れわたっていたので、（正・副）両主考は人材を得たと喜び、天下の人々もまた蘇の私（わたくし）を議論する者は無かった。これは数十年に一度の珍事である。（巻十五「読巻官取状元」）

コネによる合格もしばしば問題になっていた時代であり、よほど希有な出来事であったのだろう、『五雑俎』もこれ

を記録し、中傷する者が無かったのは実力を誰もが認めていたからだと述べている。[14]「三試巍科」の偉業にくわえてこの一件で大評判となったのであるから、李廷機の名を冠した書物はさぞや売れたに違いない。

ところで右の『万暦野獲編』も記すように、李廷機と蘇濬は同郷というだけでなく、幼なじみであった。このため、のち清代に入ると右の一件への疑念の声も出てくる。たとえば清初に宰相となった同郷の李光地などは、試験場へやってきた蘇濬に李廷機が暗に自分の答案を覚えておくよう促したので、いったん不合格になった答案が一位となったのだと断じ、「当時はまだ古道（古人が従った原則）があったので、人々も二人のよしみに言及せず、平素の行いは立派なのを信じたのだろう」と述べている。[15]真に実力がなければ次の殿試で榜眼になれるはずもなく、これはいかにも穿った見方に過ぎようが、しかし、この二人は実際にどのような関係だったのであろうか。

四　李廷機、蘇濬と「結社」

⑦3『李文節集』には、蘇濬宛の手紙や文章が多数収められており、そのいずれもが蘇濬への深い尊敬の念を感じさせるものである。李廷機自身、蘇濬を「座師」と呼んでいるが（「送蘇紫翁座師視学両浙序」『李文節集』巻十五）、蘇濬の墓誌銘のなかで「先生は少き自り余某と交わるに、即ち道義を以て相い劘切し、莫逆を称す」（同巻二一）と回想するように、一歳違いの彼らを結びつけていたのは少年時代から培った友情であったようだ。墓誌銘にはさらに、「先生は総角（元服前の子供の髪型）より余輩と開元寺に結社し、翹楚（英才）を推す」と、二人のごく最初の出会いが晋江城内にある名刹開元寺での「結社」であったことが記されている。

開元寺については『温陵旧事』に「嘉、隆以来、士人の読書は多く開元（寺）、承天（寺）に在り」「皆、老生（老書

生）・耆宿（年取った有徳者）の、徒を受く所」「保販（あきんど）・隷卒（差役）の子も亦、章句を習う」とあり、地元の子弟が集う私塾のような場所となっていたようだ。[16] 福建では朱子の講学以来、非官学の学問所である「書院」が発達し、明代にはその数が一躍全国第二位（一三八カ所。第一位は江西）にまで達していたが、[17] 寺や廟はより身近な教育の場として利用されたのであろう。李廷機たちの「結社」の中身については、次の『乾隆泉州府志』巻四三「郭宗磐伝」に、より具体的に見えている。

郭宗磐、字は漸甫、（中略）八歳にして能文、二十歳にして博く群書を極め、もっとも『易』に詳しかった。当時、泉州の士には『易』を修めて名高い者が二十七人おり、紫雲寺（開元寺の一名）に結社した。もう一人加えて列宿（二十八宿。天体の位置を示す基準となる二十八の星座）の数に合わせようとしたが、人選が難しかった。李廷機、蘇濬、郭惟賢らは皆、宗磐を推薦した。[18]

郭宗磐、郭惟賢（号は希所）はともに『李文節集』にしばしば名がみえる友人、門人である。泉州は明代初期から中期にかけて蔡清（号虚斎）、陳琛（号紫峰）、林希元（号次崖）に代表される易学の大家があいついで現れて以来、易研究では最も知られる土地となっていたが、李廷機と蘇濬はその泉州の易学研究の精鋭三十名足らずが集まったグループに、未成年のころから主要メンバーとして加わっていたことになる。李廷機本に『易経』の注釈書が複数見えている（④⑥②①⑧⑤⑧⑧）のも当然といえよう。[19] なおわが国に大きな影響を与えた『史記評林』の増補者で、表一にもさかんに名のみえる万暦十三年の解元李光縉（⑩⑫⑮⑯⑰⑤⑤⑨②）は、蘇濬の晋江での高弟であり、郭惟賢は友人、李廷機と

も連絡のあったことがその文集より知られる。やはり易研究で名高いことから、グループのメンバーであった可能性もあろう。[20]

ところで⑥2『易経講意挙業便読』が「挙業」と銘打つように、『易経』は五経の一として科挙の必須科目であったが、じつは李廷機たちのグループも、その実体はどうやら科挙のための集まりであったらしい。『李文節集』巻二一「春江潘公墓誌銘」（潘維城、晋江人）には、この開元寺での結社を指すとおぼしい「方に余年十二三、里中の髫丱と文社を為り、公は翹然として雋才を称す」という一節が見えるが、「文社」とは一般に、科挙受験にむけて八股文（科挙答案の文体）を学ぶために集まる研究会のような組織で、明末に数多く結成されたことが知られているのである。[21] この点について証左となると思われるのが、『乾隆泉州府志』巻五四「郭偉伝」である。ここには李廷機たちのグループに関係する、次のような興味深い一節があった。

郭偉、字洙源、晋江石湖人。髫歳にして文学を以て名あり。万暦初め、李廷機諸人は紫雲会を為り、偉は焉に與す。年二十有四、聘を三山余泗泉に受け、始めて『纂鰲頭龍翔集』（以下、書名細目は略す——筆者）共に八種を纂む。海内家伝戸誦し、珍すること拱璧の如し。

まず李廷機たちのグループの名が、開元寺の一名から取った「紫雲会」[22]であったことがわかるが、注目されるのは、そのメンバーの一人であった郭偉が「聘を三山余泗泉に受け」たという点である。

余泗泉すなわち余彰徳、書坊名萃慶堂は、建陽最大の書肆余氏の一族である。[23] すでに見たように、李廷機本を最も多

く刊行したのも余氏であった。なかでも萃慶堂は有力な書肆で、数多くの書籍を刊行したことが知られている。郭偉はその萃慶堂から「聘を受け」、つまり書坊お抱えの作家兼編集者として迎えられ、編纂した書籍の数々がベストセラーになったというのである。同書巻七四「芸文」に著録されるそれらの書は、『四書集註発明』『集註衍義』『集註全書』等々、明らかに挙業書であり、郭偉が「紫雲会」での活動を見込まれて招聘を受けたのは、おそらく間違いあるまい。

しかも、郭偉は表一の㉘に、余泗泉は㉞に、ともにその名が見えていた。さらには㉘『四書講選』の書肆唐廷仁（号は龍泉）と㊹『羲経十一翼』の書肆李潮（号は少泉）も、「郭偉伝」の記述および「芸文」著録の書から、郭偉が南京に移った後の有力なスポンサーであったことが知れる。これらの書は、たとえ李廷機が名前を貸しただけであったとしても、出版にあたって郭偉とのやりとりが無かったとはむしろ考えにくいであろう。同様に㉞『家伝四書文林貫旨』の場合も、郭偉の仲介によって李廷機〝家伝〟の四書を余泗泉に提供した蓋然性は高いと思える。

また余泗泉が李廷機との間に具体的なパイプを持っていたという事実は、余氏刊行の李廷機本が多い理由に、あるいはこれが関わっていた可能性も示唆しよう。ちなみに余泗泉の従兄弟にあたる余象斗は、自らが編纂した著（㉙㊱㊿）の校閲者に大胆にも李廷機を据えたほか、㉟㊻と多数の李廷機本を刊行したことで知られるが、先述のごとく李廷機の官位名をおおむね誤るという杜撰さにより、従来「恥知らずな書肆」の筆頭株と見られてきた。しかし、文字の改刻という書肆の常套手段もつかわず、長年にわたって明らかな誤りを放置しつづけるというのも杜撰といえばあまりに杜撰である。じつは李廷機との間になにか取り決め事でもあったのではないか、と勘ぐりたくなるのは果たして筆者だけであろうか。

それはともかく、以上により李廷機が故郷で八股文研究グループのメンバーであったこと、またグループの仲間には

専門の編集者となり、福建や南京の書肆のもとで挙業書出版に従事する者がいたこと、そして李廷機本の中に、その仲介によって出版されたと思われる書が含まれていることが明らかとなった。少なくとも書肆の側にとっては、李廷機は挙業書の編著者として打ってつけの人物と映ったであろうことは想像に難くない。

李廷機がもし科挙に失敗していたならば、挙業書の売れっ子編集者となっていたのは、ひょっとしたら李廷機であったかも知れない。あるいは「制挙の文は経より出で史に入るまで大いに衰薾（すいでつ）の習いを変え、海内は翕然之（たちまちこれ）を宗」とした[24]という蘇濬もまた然りであろう。従来、文人と書肆との関係を疑問視する意見は、もっぱら科挙合格後を視野に置いてなされてきた感があるが、李廷機や蘇濬たちのばあいに見られたように受験生時代、とくに文社のような科挙を目的としてグループで活動する場所には、書肆が介在してくる余地も充分にあったと考えてよいであろう。もとより受験生は、書肆にとっての最大のお得意様でもある。いずれにせよ彼方と此方の距離は、それほど遠くはなかったのである。

五　李廷機の八股文、および批評に対する評価

こうして進士となった李廷機は、殿試第二位の合格者に与えられる翰林院編修を授かり、みやこ北京で官吏として前途洋々のスタートを切った。翰林院の官を歴任したのち万暦二十四年には大学総長たる国子監祭酒、翌二十五年には少詹事兼侍読学士となって正史編纂の副総裁をつとめ、二十六年からは南京へ移る。南京吏部右侍郎として戸部工部の責任者も兼ね、大いに業績をあげた後、三年後にはふたたび中央の礼部右侍郎兼侍読学士、さらには礼部左侍郎兼侍読学士に任ぜられ、順調に出世コースを歩んで行った。

そしてこの間、万暦十四年の殿試の掌巻官（答案の管理官）に始まり、しばしば科挙の試験官をつとめることになる。

なかでも十七年の会試（分考官）、十九年の浙試・二十二年の応天試（主考官）、二十六年の殿試（読巻官）は、いずれも合否決定に直接かかわる役目で、表一を見ると李廷機本がもっとも盛んに刊行されたのも、ほぼこの時期に重なっていることがわかる。またこれ以降、李廷機本の撰校人にしばしば名を連ねるのが、そこで選ばれた合格者たち、すなわち李廷機を座師とする門生であることは先述した。とくに頻繁にみえる焦竑（⑩⑫⑯⑰㉛㉜㊸㊺㊺㊻）と陶望齢（⑮㊿㊹）は、ともに万暦十七年に状元（焦竑）と会元・探花（陶望齢）に選ばれた、門下きっての俊才である。このほか江南へ行った二度の郷試（浙試と応天試）以来、関係が深くなった南京で刊行された書が目立ってくる（⑯⑰㉒㉘㉚㊳㊹㊺㊷㊶㊸㊹）のも注目されよう。

その南京応天試の際、北京へ帰る李廷機に送別の序を贈ったのが、当時南京国子監司業でのち祭酒となった馮夢禎（一五四六―一六〇五）である。李廷機が会元に選ばれた会試で蘇濬とともに分考官をつとめた馮夢禎は、序の中でくり返し李廷機の八股文と、八股文に対する識見を高く評価し、次のように言う。

私は昔あなたの試験答案を賞玩し、さらにあなたが書いた『会試録』（合格者名簿）の序[25]と、あなたが合格にした（受験生の）答案を読んで、その卓越した見識の深さに以前から感服していました。今、天下の士が譎（いつわり）に趍（はし）り、文章が華美に趍（はし）ること日々甚だしく、まるで川の流れは一日も逆流することが無いかのようです。最も甚だしいのは、ここ江南です。（一方）あなたが合格にした答案は、いずれも経書の本文と注釈に忠実で、混じりけがありません。（中略）江南が変われば、必ずや天下は一斉に従うことでしょう。私は、あなたが世に出たことで文体は再び正しくなると考えています。宋の廬陵氏（欧陽修）の功績と比べても、多いというだけではありません。[26]

馮夢禎が、北宋古文復興運動の領袖欧陽修を越えるとまで絶賛しているのは、つまりは科挙（八股文）における李廷機の影響力にほかなるまい。しかもその影響力は、馮夢禎自身にも密接に関わるものであった。序には「（万暦十九年の浙試で）余（われ）の里社（浙江秀水）の弟子、最も名有る者三、四人、倶に薦むを獲たり。（中略）三、四人の薦むを獲し者の為に謝を申す。次年三、四人の者は倶に進士と成るは幸いの三なり」「（今回、国子監の学生で受験した）最も知名の者は約二十人にして、君遂に其の半ばを抜するは幸いの四なり」とくり返し弟子たちが合格したことへの礼を述べている。けれども、馮夢禎がそのために、口先の賛辞を述べたとは思えない。

馮夢禎は公安派にきわめて近い立場の文章家であり、右の序にも見えるように、文章の過度な擬古や晦渋を否定したが、李廷機もまた難解で奇をてらった文章へと流れる昨今の風潮をふかく憂えていた。[27] 李廷機が、門生の会試受験を激励した「会試門生を勗（はげ）ます書」（『李文節集』巻二八）で、答案を書くときの留意点を「朱註には悖（さから）う可からず、旧体は更（か）える可からず」とするのは、まさに馮夢禎が右の序で最も賞賛かつ推奨する点であろう。また李廷機の門生焦竑は、公安派に強い影響をあたえた泰州学派に属し、馮夢禎ともその文集『快雪堂集』のために序文を書く間柄であり、さらには陶望齢も、公安派の中心人物袁宏道の盟友であった。李廷機の文章観が公安派に通じるものであったことは確かであろう。馮夢禎は自分と共通した文章観をもつ李廷機の科挙への影響力、ひいては文章全体への影響力に大きな期待を寄せたのである。

ところで李廷機の八股文のおかげで合格したと礼を述べているのは、一人馮夢禎だけではない。銭謙益もその文才を高く評価した王衡[28]は、幼少から文名高く、万暦十六年には郷試第一位となったが、父の王錫爵が宰相の位にあったため

疑う者があり覆試（再試験）を余儀なくされて深く傷つき、会試にはなかなか合格できずにいた。十年以上をへた万暦二十九年、ついに榜眼で合格すると、すでに郷里に帰っていた王錫爵は大いに喜び、当時南京に赴任中の李廷機に送ったのが、すなわち次の手紙である。なお「憂虞」は覆試の一件をさす。

小子衡の如きに至っては憂虞の後、旧殖（蓄えた知識）尽く落ち、独り生平の知を以てするのみ。喜んで門下の三試文（郷・会・殿試の答案）を読み、字は摹ね句は擬え、竟に復た造物の録する所と為れり（合格した）。十年の影を顧みて、尚お棘中の末路に鞭駆し、方に窘歩（うまく行かず苦しむ）を虞るも、乃ち長者は更に高評を以て寵借すること洋洋として箋に満てり。[29]

李廷機の模範答案を書き写し、さらに批評による添削を受けて合格した、とは現在でもよくある通信教育の受験勉強法そのままであるが、宰相までつとめた人物の、後輩への手紙とは思えぬ程へりくだった文面に、李廷機への感謝の念の大きさが伝わってこよう。この王錫爵の手紙と先の馮夢禎の序はともに、李廷機の進士合格からすでに十年以上が経過した当時にあってなお、受験生の間でその八股文が「神通力」を持っていたこと、かつ八股文に対する李廷機の批評眼には、当代一流の文人たちも高い信頼を寄せていたことを、文人の側から言及した貴重な資料と言えるであろう。

ちなみに李廷機の八股文を高く評価した馮夢禎は他でもない、冒頭の『白練裙』発禁事件の当事者である屠隆と王穉登たちが集った南京文人サロンの主人である。すでに南京国子監祭酒となっていた馮夢禎は、蔵書家として、また自ら出版を行ったことでも知られ、[30]同年の屠隆とは「文章を以て意気相豪」（『列朝詩集小伝』丁集下）する仲であった。屠

隆も自身が江蘇青浦県の知事として赴任した時には、馮夢禎ら呉越間の名士を招いて風流な遊びに興じたという（同丁集上「屠儀部隆」）。万暦十二年にいったん官を辞した後は、「文を売って活を為」し（『明史』巻二八八「屠隆伝」）、馮夢禎もその著『由拳集』を出版している。そして王穉登は、布衣でありながら時の宰相の家にも出入りしていたことは余りにも有名であるが（『万暦野獲編』巻二三「山人」）、福建や広州さらには外国の商人や貧乏人までもが、蘇州の王穉登の家に立ち寄って面会を乞い、その手紙や書を求めたという[31]。出版された書物によって、遠方まで名が知れ渡っていたのである。

要するに何のことはない、禁書に動いた李廷機もふくめて言わば原告側の人々は全員、平素はもっぱら「書く側」あるいは「出版する側」の人間として、広く認識されていたことは間違いない。李廷機が馮夢禎と旧知の間柄であることはもちろん、屠隆や王穉登とも南京赴任の間に馮夢禎を介して面識のあった可能性は高いであろう。なお、表一には王穉登の編著も見えている（63）。李廷機が着任早々に発禁に乗り出したのも、このような関係が背後にあったためと考える方が、より自然と思える。

こうしてみると『白練裙』の一件は、普段「書く側」「出版する側」にいた人間が、ある日突然「書かれる側」「出版規制する側」へと逆転した、まことに皮肉かつ滑稽な出来事であったとも言うことができよう。『白練裙』を買い求める読者、事の顛末を記録した『万暦野獲編』の作者沈徳符のうえにも同様の視点を読みとることは、以上見てきた状況から推して、あながち的外れとは言えまい。

最盛期を迎えた出版文化を背景として、文人と書肆、さらには官と民とが次第にボーダレスになりつつあった明末という時代の、その一つの縮図が、『白練裙』のエピソードの中には見え隠れするのである。

六　李廷機本の影響

以上見てきたように李廷機の八股文に対しては、書肆のみならず、一流の文人による高い評価と期待・信頼のあったことが明らかとなった。これらは「福建出身のエリート」という李廷機の経歴と相俟って、書肆が李廷機本の出版を必然のものとする十分な材料となり得たであろう。

一方、文章の風潮を憂えていた李廷機が、実際にその是正を訴えて皇帝に奏議を行ったという事実（「正文体議」『李文節集』巻十一）は看過できまい。日頃から「士習の日卑しきは文章の不振に由り、文章の不振は時芸（八股文）の怪誕に由る」と憤慨していた[32]李廷機にとって、「八股文の是正」は文章の不振のみならず、士大夫の気風をも是正するものであった。つまり、馮夢禎が期待をかけた李廷機自身、八股文を正さねばならないという強い使命感に従って行動していたのである。そして、このことは、李廷機の側にもまた挙業書出版に関わる十分な動機のあったことを意味するものでもあるだろう。言うまでもなく、受験生の八股文にもっとも強い影響力を持っていたのは、その影響の大きさからしばしば禁令まで出された挙業書であった。その意味で、「もし李廷機の文章と人とを知りたければ、その八股文を読めばよい」という親友葉向高の言葉は、李廷機の神髄を示唆しているかのようで興味深い[33]。

さて、万暦三十五年に入閣した李廷機が党争に巻き込まれ、わずか九ヶ月で門を閉ざしたことは既に冒頭に述べた。百二十回にもおよぶ上疏をへて、ようやく辞任を許され故郷に戻ったのは六年後、万暦四十年十一月のことである[34]。ちなみに李廷機が入閣した万暦三十五年は、福建人が政界の要職を多数占め、その躍進ぶりに国中が目を見張った年であった。これを詳しく伝える『万暦野獲編』巻十「丁未閩中詞林之盛」は、ほぼ二百年ぶりとなる福建人の入閣を李廷機

が葉向高と同時に果たした瞬間が、その「極」であったと評している。[35] このように李廷機の活躍が福建の経済・文化の発達、およびこれを背景とした福建人の科挙での躍進とまさに時を同じくし、且つこれを牽引する位置にあったことも、李廷機本の出版を促す大きな要因となったであろう。なおこの勢いは李廷機が政界を去ってからも止むことはなく、福建人の入閣は以後も続々とつづくことになる。[36]

ところで『明史』「李廷機伝」の賛が、「廷機は頗る物議を叢むと雖も、然れども清節汚れず」と述べるごとく、李廷機の政治上の敗北と帰郷もその声望に影を落とすことがなかったことは、先に見た入閣・出閣前後の李廷機本の数に、さほど大きな変動のなかったところにも伺えよう。『温陵旧事』は、李廷機の登場が晋江にもたらした影響について、次のように伝えている。

> （晋江が）李文節先生を得て以来、その（縉紳の）間で領袖となった。一言一事、後世の法とするのに足らぬものは無く、縉神たちはただ、過ちを犯した時に先生がそれをお聞きになることだけを恐れた。それで彼らの子弟や童僕も、みなこれに謹み従った。万暦丁巳（四十五年）文節公は亡くなったが、士大夫や民間の気風は依然そのままであった。[37]

人々が規範としたという李廷機の「一言一事」が品行だけを意味するものでないことは、この文章の記述をほぼそのまま引く『乾隆晋江県志』が「先生がそれをお聞きになることだけを恐れた」に続けて、「故に晋江一邑の文章、気節は、直だ遠く古人を追いて、並びに上国を駆けるを可とするのみ」[38]と記すところに明かであろう。李廷機は晋江の「文

章」と「気節」とを、「古人を追う」、すなわち本来の姿へ向かわせたというのである。それは正しく李廷機が、常に士大夫に望んでいた願いそのものに他ならない。

では、晋江の人々はその教えを如何にして学んだのかと言えば、たとえ李廷機帰郷の後であったとしても、多くの場合はやはり書物を介してのことだったに相違ない。そして彼らのもっとも身近に存在した李廷機の書物とは、紛れもなく、建陽で出版された挙業書だったはずである。教えに「謹み従った」縉紳の子弟や童僕は、晋江ではともに科挙の主要な受験生であったこと、もはや繰り返すまでもないであろう。李廷機の友人で同郷の進士林学曾は、「我が郷は一日も文節無かる可からず。少年をして敬い憚る所を有せしめばなり」と語ったというが[39]、それは李廷機の影響を直接的に受けるのが受験生であることを、より端的に述べた言葉と思われる。

「八股文の是正」こそが士大夫の文章と気風を是正する、という李廷機の信念は、故郷晋江で確かな形となって実を結びつつあったと言ってよいであろう。死後は泉州府学講堂前に建てられた祠に祀られ、文字通り「受験の神様」となった李廷機は、蘇濬ら同じく祀られた他の郷賢たちとともにその行方を見守りつづけることになるのである[40]。

なお、直隷柏郷（河北省）人で清初康熙年間の宰相魏裔介の「『四書簡捷解』序」には、「宋元以後、四子を説く書は、李九我の『大全』、『蒙引』、『存疑』而外、餘は皆爝火の光、涔蹄の水。時に滅し、時に涸れ、其れ亦軽重を為すに足らざるのみ[41]」と見え、移り変わりのはげしい挙業書のなかで李廷機注釈の『四書大全』(78)が四書解釈の名著『四書蒙引』『四書存疑』と並び、清初まで盛行していたことが知られる。李廷機本の影響の大きさと、流布の広さを示す資料であろう。

注

(1) 本文は「李九我為南少宰、署礼部」とあり、南京吏部侍郎（南少宰）で「礼部」をつかさどったとしているが、実際は戸部と工部の職を兼任していた。

(2) 耿天台（定向）在南中、謂其子曰、「世上有三個人、説不聴、難相処」。問、「為誰」。曰、「孫月峰、李九我与汝父也」（『明儒学案』巻三五「泰州学案」）。

(3) 李九我、清方自愛甚。而非所言者亦言之（「与湯霍林」『玉茗堂尺牘』巻五）。

(4) 弘治十二年（一四九九）建陽麻沙書街の火災をきっかけに、吏科給事中の許天錫が挙業書の発禁を求める上奏を行い（『孝宗実録』巻一五七）、以来、建陽書肆の挙業書出版にはしばしば統制が加えられ、とくに出版量が増大した嘉靖期には頻繁に行われるようになった。梁章鉅『帰田瑣記』巻三「麻沙書板」、および葉徳輝『書林清話』巻七「明時官刻書只准翻刻不准另刻」参照。

(5) 金文京「湯賓尹と明末の商業出版」（荒井健編『中華文人の生活』所収　平凡社　一九九四）。

(6) 『中国善本書提要』三六四頁参照。

(7) 『美国哈佛大学燕京図書館中文善本書志』一〇一頁参照。

(8) 謝水順・李珽著『福建古代刻書』（福建人民出版社　一九九七）三三四頁参照。

(9) 鄭子傑識語には、李廷機に依頼してくりかえし校正を行ったと記す。しかし刊行のわずか二年前の万暦十七年呉懐保と程涓序には、呉懐保が善本を手に入れ翻刻本の誤りを正して刊行した旨が述べられている。

(10) 『焦太史編輯国朝献徴録』巻一七「大学士李先生自状」（内閣文庫蔵明万暦刊本）。

(11) 愛宕松男訳注『「完訳」東方見聞録』（平凡社　平凡社ライブラリー　二〇〇〇）第五章一七二「ザイトゥン市」。

(12) 朱維幹『福建史稿』（福建教育出版社　一九八六）下冊第十七章参照。

(13) 『乾隆泉州府志』巻二十「風俗」引。

(14) 巻十一「事部二」。

(15) （蘇濬）看文字、李曰、「子才高。遇有平淡文字、恐係有学有養之士。宜留心、不可軽棄」。李巻適在蘇房、已置之矣。忽思李言覆閲、乃大称賞薦之、遂得元。彼時尚有古道、言不及私。亦以信二公之生平不苟（『榕村語録』巻二七）。

(16) 注（13）前掲書巻二十「風俗・晋江県」の条に引く。
(17) 曾大興『中国歴代文学家之地理分布』（湖北教育出版社　一九九五）三五九頁参照。
(18) 郭宗磐、字漸甫、……八歳能文、弱冠博極群書、尤粋易。時泉士、治易有声二十七人、結社紫雲。欲得一人、以満列宿之数。而難其選。李廷機、蘇濬、郭惟賢、咸推宗磐。
(19) このほか注（13）前掲書巻七四「芸文」および『千頃堂書目』に、『易答問』四巻が著録されている。
(20) 李光縉『景璧集』巻十三に郭惟賢の伝を収めるほか、巻十二「右庶子九石黄公伝」には「李文節公為翰林時、余往謁之」と李廷機との謁見が記されている。『易経』については注（13）前掲書巻四四「李光縉伝」に「取四書易伝、玩索討論而手筆之」とあり『易経潜解』が著録される。また陳泗東主編『泉州』（中国建築工業出版社　中国歴史文化名城叢書5　一九九〇）一二〇頁「易学」に李廷機、蘇濬、郭宗磐らとともに「易学名家」として名を挙げる。
(21) 王運熙・顧易生主編『中国文学批評通史』明代巻（上海古籍出版社　一九九六）第九章第四節「明末文社諸子」、および『復社紀略』（『東林始末』収　上海書店　中国歴史研究資料叢書　一九八二年拠一九五一年版復印）巻一参照。
(22) 『乾隆晋江県志』巻十二「郭偉伝」は「紫宮会」に作る。しかし開元寺との関わりから考えて「紫雲会」が正しいであろう。
(23) 肖東発『建陽余氏刻書考略（上）』に付される「書林余氏宗譜表」では、清刊の余氏宗譜に基づき、泗泉を彰徳の子とする。しかし㉞『四書文林貫旨』内閣文庫蔵本は、巻頭題署に「建邑　泗泉　余彰徳　梓」とあり、これによれば「泗泉」は余彰徳の号である。
(24) 注（13）前掲書巻四三「蘇濬伝」。
(25) 『李文節集』巻十七に、万暦十七年の会試の際のものと思われる「擬会試録序」が収められている。
(26) 余蓋先玩君試題、已又披『録』序与所録之文、而服君之識卓且遠也。今天下士趍譎而文趍靡、日甚。一日如江河之不返、而江南尤甚。君所録必依経守伝、純粋雅正者。（中略）江南変、而天下有不翕然従之者乎。余謂、李君再出文体反正。視宋代廬陵氏之功、不啻多矣（『快雪堂集』巻五「贈宮諭李君主考応天還朝序」）。
(27) 近世為文荒陋者、既不知修辞。而好異者、又逃之于艱深奇僻、汗漫冗雑、不知体要為何物。文節李公毎与余談而深病之（注（25）前掲書　葉向高序）。馮夢禎および公安派については、注（21）前掲『中国文学批評通史』第八章第四節参照。

(28) 読其詩者、知才器無所不有（『列朝詩集小伝』丁集下「王編修衡」）。
(29) 至小子衡、憂虞之後、旧殖尽落、独以生平知。喜読門下三試文、字摹句擬、竟復為造物所録。顧十年之影、尚爾棘中末路鞭駆、方虞窘歩。乃長者更以高評寵借、洋洋満箋（「李九我侍郎」『王文肅公牘草』巻十七）。
(30) 杜信孚、杜同書『全明分省分県刻書考』（線装書局　二〇〇一）には、『大仏頂如来密因修證了義諸菩薩万行首楞厳経』十巻、『楞伽阿跋多羅宝経会訳』四巻、『妙法蓮華経』七巻、『林間録』二巻続集一巻、『陶靖節集注』十巻、『大唐新語』十三巻、『先秦諸子合編十六種』三十五巻、『由拳集』二十三巻が著録される。
(31) 「閩越之人、過呉門者、雖賈胡窮子、必蹐門求一見、乞其片縑尺素、然後去」（注（28）前掲書　丁集中「王較書稗登」）。
(32) （公）常扼擊腕言、「士習之日卑、由于文章之不振。文章之不振、由時秋（芸）之怪誕」（注（25）前掲書　葉向高序）。
(33) 「百世而下、有欲知公之文与其人者、其以『百錬』概之可也」（『李文節集』序）。『百錬』は、李廷機が解元となった時にその八股文を『百錬草』と名付けて出版したことが序に見える。
(34) 注（25）前掲書巻八「在籍陳悃疏」参照。
(35) 『明史』巻二一七「李廷機伝」が「閩人入閣、自楊栄陳山後、以語言難暁、垂二百年無人」と記すように、明代福建人の入閣は、永楽十八年（一四二〇）の楊栄、宣徳二年（一四二七）陳山の二人のみであった。
(36) 以後は史継偕、周如磐、張瑞図、楊景辰、林釬、蔣徳璟、黄景昉がつづく。なお蔣徳璟と黄景昉も同日入閣（崇禎七年）であった。
(37) 得李文節先生、領袖其間。一言一事、無不足為後世法。諸縉紳惟恐、有一過当使先生聞之。故其子弟童僕、莫不循循謹迫。万暦丁巳、文節公逝矣。然而士習民風猶然（注（13）前掲書同所）。
(38) 故晋江一邑、文章気節、直可遠追古人而並駆上国（巻一「輿地志・風俗」）。
(39) 注（13）前掲書巻四十「林学曾伝」。
(40) 注（13）前掲書巻十三「学校一」。
(41) 宋元以後、説四子之書者、自李九我『大全』、『蒙引』、『存疑』而外、餘皆爝火之光、涔蹄之水、時滅、時涸、其亦不足為軽重已（『兼済堂文集』巻三）。なお、「李九我『大全』、『蒙引』、『存疑』」の部分は、『蒙引』、『存疑』についても李廷機注釈書の意とも解釈できるが、管見の限りでは李廷機本の中には佚書も含めてそれらの書は見つからなかったため、

ここでは並列として解釈した。また「李九我、『大全』、……」と、李廷機の四書注釈書を他の三書と並列に解釈することも可能であろう。いずれにせよ、李廷機本の流布の広さを言うものである点に変わりはない。